

様式第 1 号

## 盛岡市役所 6 庁舎の電力供給に係る公募型プロポーザル参加表明書

年 月 日

盛岡市長 様

所在地

事業者名

代表者職氏名

印

盛岡市役所 6 庁舎の電力供給に係る公募型プロポーザルについて、関係書類を添えて参加を希望します。

### 記

#### 1 添付書類

次の書類を各 1 部添付して提出すること。

- ・登録小売電気事業者であることを証する書類の写し
- ・納税証明書又は納税義務がない旨の申立書（様式第 2 号）
- ・誓約書（様式第 3 号）
- ・役員一覧表（様式第 4 号）
- ・法人登記簿謄本の写し
- ・印鑑証明書

#### 2 担当者連絡先

担当者所属	
担当者職氏名	
電話番号	
F A X	
E-mail アドレス	

納税義務がない旨の申立書

年 月 日

盛岡市長 様

所在地

事業者名

代表者職氏名

印

盛岡市役所6庁舎の電力供給に係る公募型プロポーザル参加表明書の関係書類について、次のとおり申し立てます。

記

- ・直近の国に納付すべき法人税の納税義務がない。
- ・直近の消費税及び地方消費税の納税義務がない。
- ・直近の盛岡市に納付すべき法人市民税、固定資産税及び都市計画税の納税義務がない。

(納税義務がない理由)

様式第3号（表面）

暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に  
該当しない旨の誓約書

年 月 日

盛岡市長 様

所在地

事業者名

代表者職氏名

印

私は、盛岡市の電力供給の発注により、暴力団を利することとならないよう、暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者を排除していることについて、裏面参照の記載事項を了解した上で、次の事項について誓約します。

- 1 私は、盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項各号に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、盛岡市から追加資料の提出を求められたときは、別に指定する期日までに提出します。
- 3 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、本誓約書、その他の書類の全部又は一部（書類の記載内容の抜粋を含む。）を岩手県警察本部に提供することに同意します。
- 4 私は、岩手県警察本部からの通知又は盛岡市からの照会に対する岩手県警察本部からの回答により、本誓約書1に該当することが確認された場合、プロポーザル参加の失格措置に従います。

1 暴力団

その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいいます。

2 暴力団員

暴力団の構成員及び暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

3 これらの者と密接な関係を有する者

暴力団又は暴力団の構成員であることを知りながら次に掲げる行為を行った者をいいます。

- (1) 暴力団の構成員を役員等経営幹部とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させている者
- (2) 暴力団の構成員を雇用している者
- (3) 暴力団又は暴力団の構成員を代理人、受託者等として使用している者
- (4) 暴力団又は暴力団の構成員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与える者
- (5) 暴力団又は暴力団の構成員を問題解決等のために利用する者
- (6) 暴力団又は暴力団の構成員と密接な交際をする者
- (7) 暴力団又は暴力団の構成員であること又は(1)から(6)の行為を行う者であると知りながら、その者と商行為等を行う者

※ 盛岡市暴力団排除条例（平成27年3月25日条例第9号）抜粋

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 1 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- 2 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
- 3 略 [略]

（利益付与処分に関する措置）

第9条 市長、地方公営企業の管理者、教育委員会（以下「市長等」という。）及び指定管理者は、次に掲げる者（以下「暴力団員等」という。）に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するおそれがある許可その他の処分（前条及び次条第2項（同条第5項において準用する場合を含む。）に規定する処分並びに法律（これに基づく命令を含む。）、県の条例若しくは規則又は市の他の条例若しくは規則の規定により暴力団排除の措置が講じられている処分を除く。以下「利益付与処分」という。）をしないものとする。

- 1 暴力団員
- 2 暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- 3 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
- 4 暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有するもの（前号に該当するものを除く。）

役員一覧表

事業者名 \_\_\_\_\_

No	役職	氏名 (漢字)	氏名のカナ (かたかな)	性別	生年月日	住所
例	取締役	盛岡 太郎	モリカ タロウ	男	S55. 5. 5	盛岡市内丸 12-2
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

※登記されているすべての役員を記入すること。

## 盛岡市役所 6 庁舎の電力供給に係る提案書

年 月 日

盛岡市長 様

所在地

事業者名

代表者職氏名

印

盛岡市役所 6 庁舎の電力供給に係る提案について、関係書類を添えて提出します。  
なお、本提案書の提出にあたっては、虚偽の事実がないこと、事業者を選定された場合は、  
本提案書の内容に則り履行保証することを確約します。

### 記

#### 1 添付書類

次の書類を各 6 部添付して提出すること。

- ・事業者概要書（様式第 6 号）
- ・総電気料金算出表及び算出基礎となる内訳表（任意様式）
- ・環境配慮に関する概要書（様式第 7 号）

#### 2 担当者連絡先

担当者所属	
担当者職氏名	
電話番号	
F A X	
E-mail アドレス	

事業者概要書

事業者名	
所在地	
資本金	
従業員数	
業務内容	
電力供給実績	kWh/月 ( 年 月時点)
電力発電及び調達方法	
契約実績	(過去 2 年の間に契約締結した国・地方公共団体の延べ数)  _____ 団体
	(上記のうち主な契約先・契約期間・契約容量) ※契約書の写しを添付すること。 1.  2.  3.

非常時体制	(非常時のエネルギー供給体制)
	(非常時の連絡体制)

※上記項目について、既存パンフレット、資料等による提出も可。



## 環境配慮に関する概要書

事業者名	
直近年度の二酸化炭素 排出係数（調整後） （t-CO <sub>2</sub> /kWh） ※1	
直近年度の未利用エネルギー活用状況（%） ※2	（未利用エネルギーの種類及び下記算定方式による割合）
直近年度の再生可能エネルギー導入状況（%） ※3	（自社発電・購入の別及び下記算定方式による割合）
その他の環境負荷低減に関する取組等	（環境マネジメントシステムの導入状況，環境報告書の発行等）

※1～3（共通）

直近年度とは、それぞれの数値について算定可能な直近の年度をいう。ただし、令和2年度まで供給実績がない事業者は、令和2年度見込値を記載するとともにその算出根拠となる資料を提出すること。

※1 二酸化炭素排出係数（調整後）は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの、又は各事業者がその環境報告書等で公表したものをいう。

※2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。（ただし、旧一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。))をいい、下記算定方式による。

- ① 工場等の排熱又は排圧
- ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第4項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。）
- ③ 高炉ガス又は副生ガス

$\text{未利用エネルギー活用状況（\%）} = \frac{\text{未利用エネルギーによる発電電力量（kWh）}}{\text{供給電力量（需要端）（kWh）}} \times 100$
--

※3 再生可能エネルギー導入状況は、下記算定方式による。

$$\text{再生可能エネルギー導入状況（％）} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{供給電力量（需要端）（kWh）}} \times 100$$

- ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端（kWh））
- ② 他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端（kWh））（ただし、太陽光発電の余剰電力買取制度及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。））

取 下 書

盛岡市長 様

所在地

事業者名

代表者職氏名

印

盛岡市役所6庁舎の電力供給に係る公募型プロポーザルについて、都合によりプロポーザル手続きへの参加を取り下げます。